

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て 支援事業の利用量の見込みと 確保方策

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 利用量の見込みと確保方策

乳幼児期の教育・保育は、生涯の人格形成の基礎を培う重要な時期であり、質の高い教育・保育を提供する必要があります。また、子育て家庭のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を行うために、地域の子ども・子育て支援の充実が必要です。

このため、本計画では、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の充実に向け、各事業についてニーズ調査の結果等に基づき利用量の見込みを設定しました。利用量の見込みから確保の方策及び実施時期を設定し、安心して子どもを産み、育てることのできる子育て環境の整備を進めていきます。

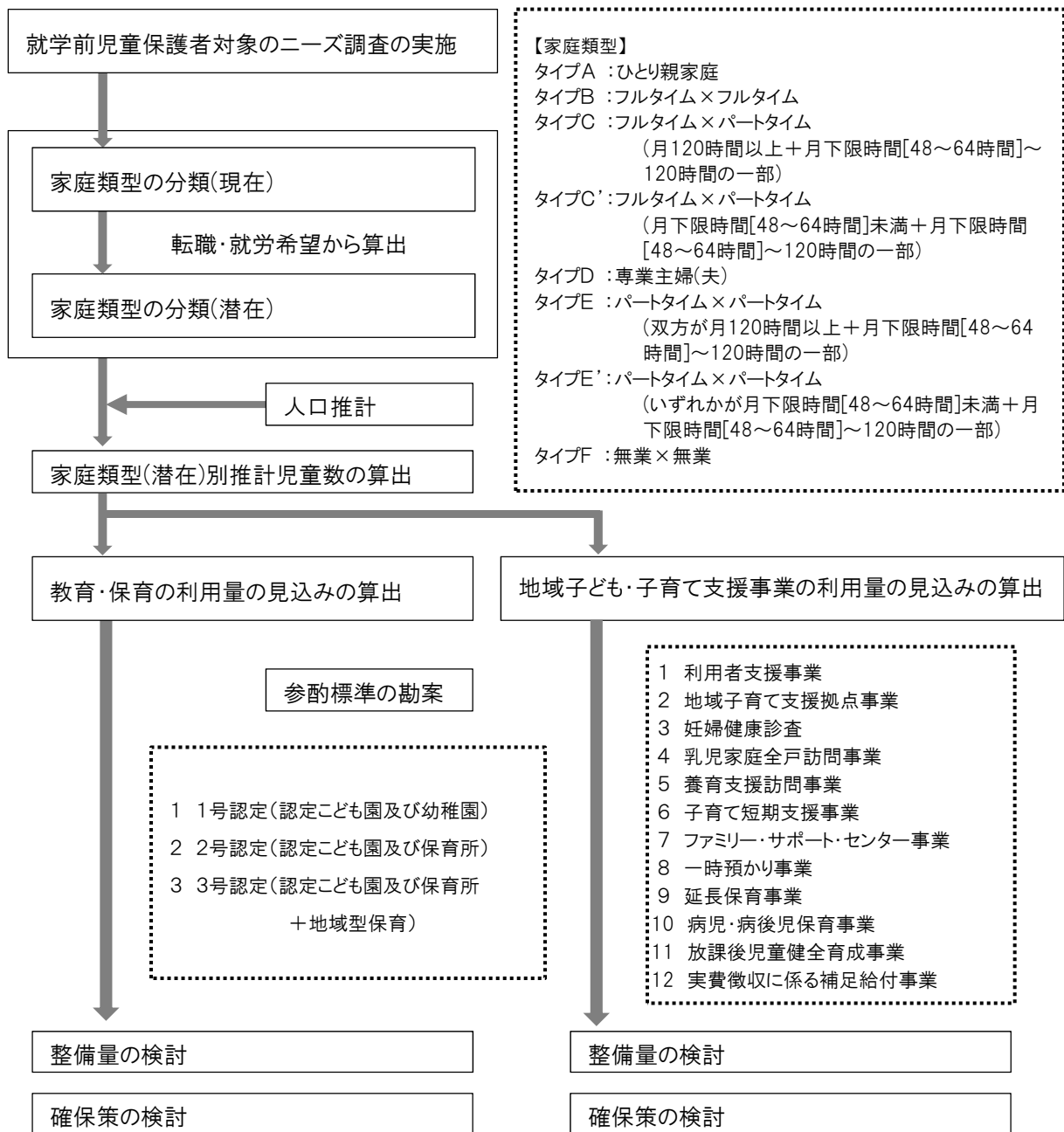


1 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用量推計は、就学前児童の保護者等を対象者としたニーズ調査の結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性等を検証しながら、子ども・子育て会議での意見を踏まえて、決定しました。

【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー】



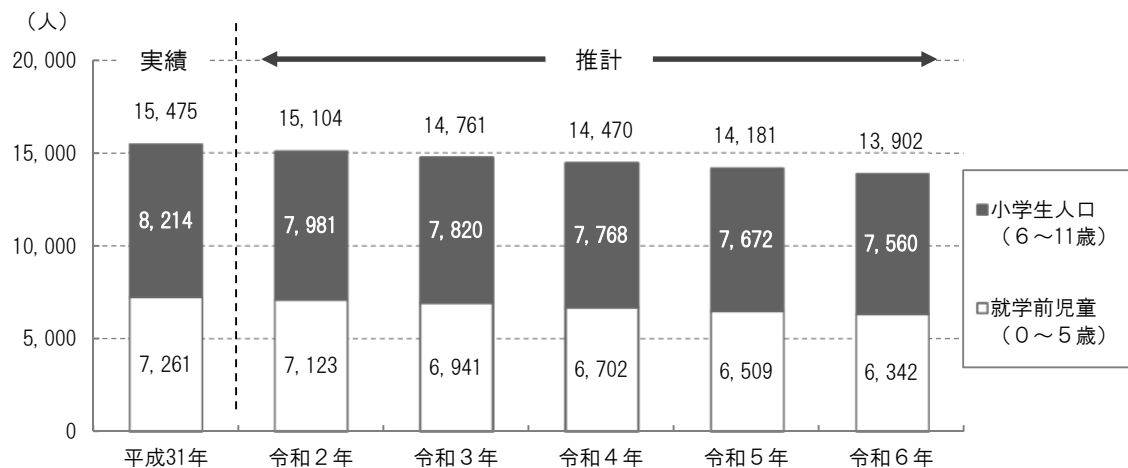
(2) 子ども人口の推計

本市の0～11歳の子ども人口の推計をみると、全体の人数は減少する見込みです。

単位：人

	実績	推計				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～11歳	15,475	15,104	14,761	14,470	14,181	13,902
0歳	1,061	1,044	1,027	1,010	994	978
1歳	1,179	1,096	1,078	1,060	1,043	1,027
2歳	1,233	1,191	1,108	1,090	1,072	1,054
3歳	1,292	1,232	1,190	1,108	1,090	1,072
4歳	1,261	1,301	1,239	1,197	1,115	1,097
5歳	1,235	1,259	1,299	1,237	1,195	1,114
0～5歳	7,261	7,123	6,941	6,702	6,509	6,342
6歳	1,345	1,239	1,263	1,303	1,241	1,199
7歳	1,308	1,342	1,237	1,260	1,300	1,238
8歳	1,332	1,304	1,338	1,234	1,257	1,297
9歳	1,349	1,331	1,303	1,337	1,234	1,256
10歳	1,416	1,348	1,330	1,302	1,336	1,233
11歳	1,464	1,417	1,349	1,332	1,304	1,337
6～11歳	8,214	7,981	7,820	7,768	7,672	7,560

【子ども人口の推計】



出典：実績値…各務原市「住民基本台帳」各年4月1日現在
推計値…コーホート変化率法により算出

2 教育・保育の利用量の見込みと提供体制の確保内容

(1) 教育・保育提供区域の設定

① 教育・保育提供区域とは

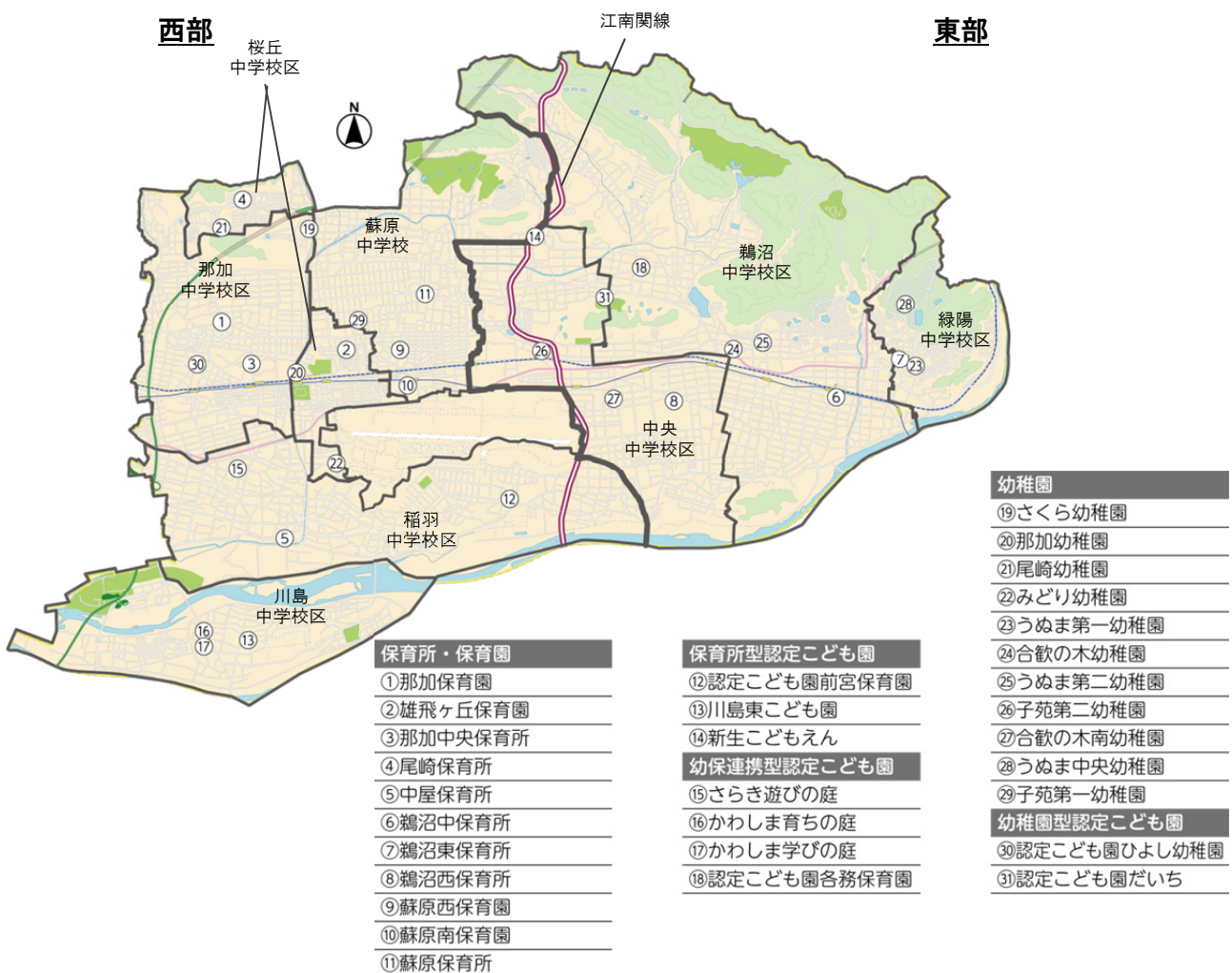
子ども・子育て支援法により、地理的条件、人口、交通事情などを総合的に勘案し、地域の実情に応じて保護者や子どもが容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を定め、この区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「利用量の見込み」及び「確保方策」を設定します。

② 教育・保育の区域設定

保護者や子どもが容易に移動することが可能な区域に施設を確保する観点から、本市の東西に長い地理的条件に鑑み、児童の生活圏域である中学校区を基準とし、概ね主要地方道江南関線を境に「西部」と「東部」に区域設定します。

区域名称	含まれる中学校区
西部	那加中学校 桜丘中学校 稲羽中学校 川島中学校 蘇原中学校
東部	鵜沼中学校 緑陽中学校 中央中学校

【各務原市施設一覧】



(2) 教育・保育施設数

単位：か所

		西部	東部	計
特定教育・保育施設		14	6	20
内訳	保育所（園）	8	3	11
	認定こども園	6	3	9
確認を受けない幼稚園		5	6	11
地域型保育事業		0	0	0

※特定教育・保育施設…保育所（園）、認定こども園、（新制度に移行した幼稚園（※本市 該当施設なし）

確認を受けない幼稚園…新制度に移行していない幼稚園

地域型保育事業…小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4事業の総称（概ね定員19人以下の小規模な保育所）

参考：平成31年4月1日時点

(3) 教育・保育の現状

単位：人

		1号	2号	3号	
		3-5歳	3-5歳	0歳	1・2歳
		教育ニーズ		保育ニーズ	
入所者総数		2,526	1,173	126	704
内訳	特定教育・保育施設	401	1,173	126	698
	確認を受けない幼稚園	2,125	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	0	6

※特定教育・保育施設、地域型保育事業は令和元年10月1日時点の入所者数

確認を受けない幼稚園は令和元年5月1日時点の入所者数

※認定区分について

1号認定・教育ニーズ…幼児教育を希望する3～5歳のうち、預かり保育を利用しない子ども及び、保育の必要性がない預かり保育を利用する子ども

2号認定・教育ニーズ…幼児教育を希望する3～5歳のうち、保育の必要性がある預かり保育を利用する子ども

2号認定・保育ニーズ…保育を必要とする3～5歳の子ども

3号認定・保育ニーズ…保育を必要とする0～2歳の子ども

(4) 教育・保育の利用量の見込みと提供体制の確保内容（市全域）

単位：人

	1号		2号		3号		
	3-5歳		3-5歳		0歳	1・2歳	
	教育ニーズ		保育ニーズ				
令和2年度	(参考) 児童数推計			3,792	1,044	2,287	
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	2,159	926	1,100	130	679	
		3,085					
	保育利用率	-		29.0%	12.5%	29.7%	
	②確保の内容	4,064		1,331	188	755	
		教育・保育施設※		524	1,331	188	755
		確認を受けない幼稚園※		3,540	-	-	-
		地域型保育事業※		-	-	0	0
	②-①	979		231	58	76	
	令和3年度	(参考) 児童数推計			3,728	1,027	2,186
①利用量の見込み (必要利用定員総数)		2,131	914	1,076	131	729	
		3,045					
保育利用率		-		28.9%	12.8%	33.3%	
②確保の内容		4,064		1,331	203	815	
		教育・保育施設※		524	1,331	188	755
		確認を受けない幼稚園※		3,540	-	-	-
		地域型保育事業※		-	-	15	60
②-①		1,019		255	72	86	
令和4年度		(参考) 児童数推計			3,542	1,010	2,150
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	2,043	876	1,016	129	738	
		2,919					
	保育利用率	-		28.7%	12.8%	34.3%	
	②確保の内容	3,399		1,331	203	815	
		教育・保育施設※		524	1,331	188	755
		確認を受けない幼稚園※		2,875	-	-	-
		地域型保育事業※		-	-	15	60
	②-①	480		315	74	77	
	令和5年度	(参考) 児童数推計			3,400	994	2,115
①利用量の見込み (必要利用定員総数)		1,975	847	971	127	746	
		2,822					
保育利用率		-		28.6%	12.8%	35.3%	
②確保の内容		3,399		1,331	206	827	
		教育・保育施設※		524	1,331	188	755
		確認を受けない幼稚園※		2,875	-	-	-
		地域型保育事業※		-	-	18	72
②-①		577		360	79	81	

※教育ニーズの利用量の見込みは満3歳児を含める

	1号		2号		3号		
	3-5歳		3-5歳		3歳未満		
	教育ニーズ			保育ニーズ			
令和6年度	(参考) 児童数推計			3,283	978	2,081	
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,922	824	930	125	755	
		2,746					
	保育利用率	-		28.3%	12.8%	36.3%	
	②確保の内容	3,399		1,331	206	827	
		教育・保育施設*		524	1,331	188	755
		確認を受けない幼稚園*		2,875	-	-	-
		地域型保育事業*		-	-	18	72
②-①	653		401	81	72		

*教育ニーズの利用量の見込みは満3歳児を含める

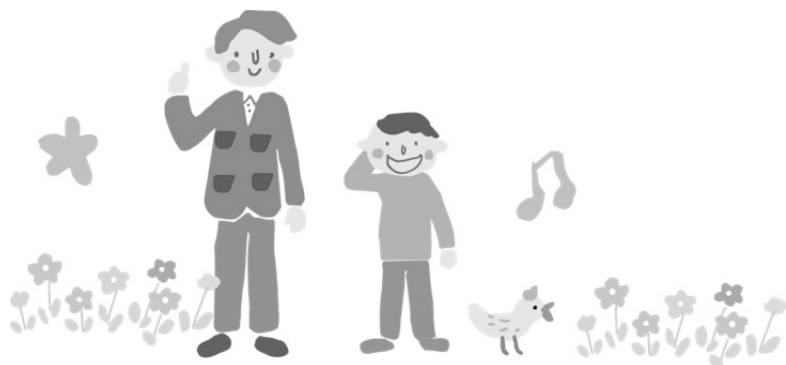
<現状・課題と今後の取り組み>

市内には平成31年4月1日時点で、保育所(園)が11施設、認定こども園が9施設、確認を受けない幼稚園が11施設あります。

児童人口は減少傾向にあり3～5歳児の利用者は減少していくことを見込んでいますが、0～2歳児の利用者は社会情勢の変化等から入所率は上昇し利用者も増加していくことを見込みます。

なお、潜在的待機児童の解消及び、育児休業取得時の0～2歳児の継続利用を実施するため、利用量の見込みに当該児童数を加えています。

今後の保育ニーズに対応していくため、地域型保育事業を開設するなどし確保体制の充実を図っていきます。



(5) 教育・保育の利用量の見込みと提供体制の確保内容（区域別）

① 「教育」の利用量の見込みと確保方策（西部）

単位：人

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	1号	2号	1号	2号	1号	2号
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
(参考) 児童数推計	2,164		2,127		2,044	
①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,147	492	1,138	488	1,106	474
	1,639		1,626		1,580	
②前年度における確保体制	1,904		1,964		1,964	
③過不足②-①	265		338		384	
確保内容	教育・保育施設		0		0	
	確認を受けない 幼稚園		0		▲315	
④合計	60		0		▲315	
過不足(③+④)	325		338		69	

	令和5年度		令和6年度	
	1号	2号	1号	2号
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
(参考) 児童数推計	1,973		1,916	
①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,079	463	1,060	454
	1,542		1,514	
②前年度における確保体制	1,649		1,649	
③過不足②-①	107		135	
確保内容	教育・保育施設		0	
	確認を受けない 幼稚園		0	
④合計	0		0	
過不足(③+④)	107		135	

<現状・課題と今後の取り組み>

西部には平成31年4月1日時点で、認定こども園（教育部分）が6施設、確認を受けない幼稚園が5施設あります。

利用者の見込みから、現在の確保体制で対応することが可能であると考えます。

② 「保育」の利用量の見込みと確保方策（西部）

単位：人

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0歳	1・2歳	3-5歳	0歳	1・2歳	3-5歳	0歳	1・2歳
(参考) 児童数推計	2,164	606	1,330	2,127	600	1,277	2,044	594	1,264
①利用量の見込み	706	83	419	682	83	450	645	82	456
②前年度における確保体制	943	150	532	933	150	532	933	150	532
③過不足②-①	237	67	113	251	67	82	288	68	76
確保内容	教育・保育施設	▲10	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	-	0	0	-	0	0	-	0
④合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過不足(③+④)	227	67	113	251	67	82	288	68	76

	令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0歳	1・2歳	3-5歳	0歳	1・2歳
(参考) 児童数推計	1,973	588	1,252	1,916	582	1,239
①利用量の見込み	612	80	461	583	79	466
②前年度における確保体制	933	150	532	933	150	532
③過不足②-①	321	70	71	350	71	66
確保内容	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	-	0	0	-	0
④合計	0	0	0	0	0	0
過不足(③+④)	321	70	71	350	71	66

<現状・課題と今後の取り組み>

西部には平成31年4月1日時点で、保育所(園)が8施設、認定こども園(保育部分)が6施設あります。

1・2歳児のニーズは年々、上昇していくことを予測しますが、現在の確保体制で対応することが可能であると考えます。

③ 「教育」の利用量の見込みと確保方策（東部）

単位：人

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	1号	2号	1号	2号	1号	2号
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
(参考) 児童数推計	1,628		1,601		1,498	
①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,012	434	993	426	937	402
	1,446		1,419		1,339	
②前年度における確保体制	2,100		2,100		2,100	
③過不足②-①	654		681		761	
確保内容	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	▲350	▲350
④合計	0		0		▲350	
過不足(③+④)	654		681		411	

	令和5年度		令和6年度	
	1号	2号	1号	2号
	3-5歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
(参考) 児童数推計	1,427		1,367	
①利用量の見込み (必要利用定員総数)	896	384	862	370
	1,280		1,232	
②前年度における確保体制	1,750		1,750	
③過不足②-①	470		518	
確保内容	教育・保育施設	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	0	0	0
④合計	0		0	
過不足(③+④)	470		518	

＜現状・課題と今後の取り組み＞

東部には平成31年4月1日時点で、認定こども園（教育部分）が3施設、確認を受けない幼稚園が6施設あります。

利用者の見込みから現在の確保体制で対応することが可能であると考えます。

④ 「保育」の利用量の見込みと確保方策（東部）

単位：人

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0歳	1・2歳	3-5歳	0歳	1・2歳	3-5歳	0歳	1・2歳
(参考) 児童数推計	1,628	438	957	1,601	427	909	1,498	416	886
①利用量の見込み	394	47	260	394	48	279	371	47	282
②前年度における確保体制	398	38	223	398	38	223	398	53	283
③過不足②-①	4	▲9	▲37	4	▲10	▲56	27	6	1
確保内容	教育・保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	-	0	0	-	15	60	-	0
④合計	0	0	0	0	15	60	0	0	0
過不足(③+④)	4	▲9	▲37	4	5	4	27	6	1

	令和5年度			令和6年度		
	2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0歳	1・2歳	3-5歳	0歳	1・2歳
(参考) 児童数推計	1,427	406	863	1,367	396	842
①利用量の見込み	359	47	285	347	46	289
②前年度における確保体制	398	53	283	398	56	295
③過不足②-①	39	6	▲2	51	10	6
確保内容	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	-	3	12	-	0
④合計	0	3	12	0	0	0
過不足(③+④)	39	9	10	51	10	6

<現状・課題と今後の取り組み>

東部には平成31年4月1日時点で、保育所(園)3施設、認定こども園3施設(保育部分)があります。

1～2歳児の利用者は年々上昇しており、現在の確保体制では対応することが困難であるため、新たに地域型保育事業を開設するなどし、定員の確保に努めていきます。

3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の 提供体制の確保内容

地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定については、広域利用を前提としている事業がほとんどであり、区域割りの考え方に馴染まないため市域を1つの教育・保育提供区域とします。

(1) 利用者支援事業

すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、予防的な観点から母子保健施策と子育て施策を一体的に提供することを通じて、妊産婦等の健康の保持増進に関する包括的な支援を実施する事業です。

出産直後の支援サービスの充実を図り、よりきめ細かな支援に努めます。

	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量の見込み(か所)		1	1	1	1	1
確保の内容	1	1	1	1	1	1

※実施場所…母子健康包括支援センター「クローバー」

(2) 地域子育て支援拠点事業

子育て中の親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や地域の人との交流、子育てについての相談、情報の提供などを行う事業です。主な実施場所に子ども館があり、子ども館では「親子の絆づくり」を目標に家庭での育児がもっと楽しくなるよう、育児に関する講座や講演会を実施しています。また育児の不安を解消するための相談業務を実施しています。

実績を考慮し、利用量を設定しています。少子化により、利用者数の減少が見込まれますが、今後も地域の子育て家庭に寄り添い、きめ細かな支援を実施していきます。

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量の見込み	延べ人数(人/年)		49,000	47,264	46,485	45,735	44,999
	実施か所数(か所)		6	6	6	6	6
確保の内容	実施か所数(か所)	6	6	6	6	6	6

※実施場所…さくら子ども館、あさひ子ども館、うぬま子ども館、そはら子ども館、かわしま子ども館、那加保育園「たんぼぼ」

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するよう、健康状態の把握、検査計測や保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

推計0歳人口により、利用量を設定しています。

	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届出者数 (実人数)	1,115	1,044	1,027	1,010	994	978
1人あたりの 健診回数(回)	14	14	14	14	14	14
利用量の見込み (配布件数× 1人あたりの回数)	15,610	14,616	14,378	14,140	13,916	13,692
確保の内容	実施機関：保健相談センター・東保健相談センター 実施体制：委託医療機関など 健診時期：妊娠初期から分娩まで 検査項目：国が示す基本的な妊婦健康診査の項目及び標準的な検査					

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

およそ生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。地域の先輩ママの訪問では、「おめでとう」の気持ちを届けるとともに、保護者の気持ちに寄り添いながら子育て支援に関する情報を提供します。また、助産師等の訪問では、発育や母乳相談等も行っています。

すべての家庭を訪問していることから推計0歳人口を利用量の見込みとして設定しています。

	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量の見込み (人/年)		1,044	1,027	1,010	994	978
確保の内容	1,004	実施体制：ボランティア・保健師・助産師 実施機関：子育て支援課・健康管理課				

(5) 養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

利用実績を考慮し、利用量を設定しています。虐待を受けている児童や要保護児童等を早期に発見し適切な保護または支援につなげるため、その子どもや子育て家庭に関わるすべての関係機関が連携し、情報共有しながら迅速かつ適切な支援の充実を図ります。

	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量の見込み 延べ人数（人/年）		300	310	320	320	320
確保の内容 延べ人数（人/年）	247	300	330	330	330	330

(6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

利用実績と子育て相談件数の増加を考慮し、利用量を設定しています。市外の児童養護施設との業務利用契約により受け入れを確保します。

	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量の見込み 延べ人数（人/年）		10	12	15	15	15
確保の内容 延べ人数（人/年）	8	15	15	15	15	15

(7) ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する援助をしてほしい人（利用会員）と援助をしてもいい人（提供会員）とを結びつけて、地域の援助活動を推進する事業です。

利用実績と子ども人口の推計を考慮し、利用量を設定しています。事業内容を積極的にPRし、会員の登録数の増加を図ります。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。

	実績	推計				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量の見込み 延べ人数（人/年）		404	396	386	378	370
確保の内容 延べ人数（人/年）	423	404	396	386	378	370

(8) 一時預かり事業

保育所等では、保護者の急な病気や冠婚葬祭、育児疲れなどで子育てができないときに、子どもを一時的に預かる事業を実施しています。

ニーズ調査による利用希望量と利用実績を考慮し、利用量を設定しています。

保護者の育児負担の軽減等、子育て支援の役割を担っていることから、保護者のニーズを確認しながら、環境の整備に努めます。

また、幼稚園等では、在園児のみを対象に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者のニーズに応じて、希望する人を対象に一時預かり事業を実施します。ニーズ調査による利用希望量と利用実績を考慮し、利用量を設定するとともに、私立幼稚園等での受け入れを確保していきます。

なお、今後高まっていくことが見込まれる1・2歳児の保育ニーズに対応していくために満2歳児からの幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）を必要に応じて実施し、定員の確保を図ります。

【保育所等での一時預かり】

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み	延べ人数(人/年)		2,855	2,782	2,686	2,609	2,542
	実施か所数(か所)		13	13	13	13	13
内容	実人数(人/年)	3,019	2,855	2,782	2,686	2,609	2,542
	実施か所数(か所)	13	13	13	13	13	13

【幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり】

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み	延べ人数(人/年)		85,936	84,486	80,270	77,052	74,401
	実施か所数(か所)		20	20	18	18	18
内容	延べ人数(人/年)	87,205	85,936	84,486	80,270	77,052	74,401
	実施か所数(か所)	19	20	20	18	18	18

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

利用実績と0～2歳の保育所利用者の増加傾向を考慮し、利用量を設定しています。

		実績	推計				
			平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込み	利用量の 実人数(人/年)		212	208	202	198	194
	実施か所数 (か所)		16	16	16	16	16
内容	確保の 実人数(人/年)	219	212	208	202	198	194
	実施か所数 (か所)	16	16	16	16	16	16

(10) 病児・病後児保育事業

病気や病気回復期の子どもで、保護者が就労等の理由で育児できない際に、保育施設等で子どもを預かる事業です。

ニーズ調査による利用希望量と利用実績を考慮し、利用量を設定しています。

子どもの急な容態の変化にも対応できるよう医療機関と併設の施設で実施するとともに、県内市町と利用委託契約を結び、より利用しやすい環境づくりに努めます。

		実績	推計				
			平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込み	利用量の 延べ人数(人/年)		398	390	380	373	365
	実施か所数 (か所)		1	1	1	1	1
内容	確保の 延べ人数(人/年)	417	398	390	380	373	365
	実施か所数 (か所)	1	1	1	1	1	1

※実施場所…病児保育園こあら

(11) 放課後児童健全育成事業

保護者が就業等により放課後帰宅しても家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後に遊びや生活の場を提供し、児童の見まもりだけではなく、支援員の活動支援のもと、基本的な生活習慣や児童との交わりを通じた社会性の習得など、児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

利用量の見込みについては、実績を考慮し設定しています。また、受け入れについては、放課後児童クラブにおける育成支援を必要とされる方の受け入れ体制を確保するとともに、今後も保護者の希望と子どもの最善の利益の実現を考慮し取り組んでいきます。

施設については、学校と連携し、余裕教室や共有教室の活用を検討し、安心・安全な環境づくりに努めます。

		実績	推計				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込みの利用量	実人数(人/年)		1,404	1,490	1,591	1,669	1,735
	実施か所数(か所)		19	19	19	19	19
確保の内容	実人数(人/年)	1,222	1,404	1,490	1,591	1,669	1,735
	うち低学年	1,032	1,127	1,170	1,220	1,267	1,293
	うち高学年	190	277	320	371	402	442
	実施か所数(か所)	19	19	19	19	19	19

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定子ども・子育て支援施設等に対して保護者が支払うべき食事の提供に係る費用のうち、副食に要する費用を助成します。令和元年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化の実績から利用量の見込みを設定しています。

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込みの利用量	延べ支給児童数(人/年)	471	465	446	431	419

第6章

計画の推進

第6章 計画の推進

本計画は、保護者、事業者代表、労働者代表、子ども・子育て支援事業の従事者、学識経験者等、幅広い方々の参画を得て設置している「各務原市子ども・子育て会議」において審議を行い、その審議内容を踏まえ、本市が策定したものです。

本計画を着実に推進し、基本理念及び目指す市の姿を実現するためには、家庭、地域、学校、企業、NPO法人等各種団体が、互いを尊重しながら、行政とともに協力して課題の解決に取り組む「協働」の視点を踏まえて施策や事業を進めることが必要です。各種団体が連携することにより、きめ細かく、柔軟で迅速な支援を展開します。

本市では、今後5年間、本計画に基づき施策を展開していきますが、その過程においては、社会・経済状況の変化や国の動向も踏まえ、定期的に計画に掲げる施策の進捗状況を把握するとともに、基本理念の達成に向けて効果の検証を行い、計画の見直しや施策の改善、充実につないでいく、PDCA サイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））を確立していくことが重要です。

このため、毎年度の取り組みの進捗状況を各務原市子ども・子育て会議に報告し、同会議において点検・評価を行うことで基本理念の達成に向けた効果検証、施策の改善、充実を図ります。

なお、計画の内容や進捗状況については、各務原市子ども・子育て会議実施後に、市ウェブサイト等で市民に周知を図ります。

